

<p>速報第3876号 R6.11.25発行 総務課 扱</p>	<p>道議会における質疑・質問及び答弁要旨</p>	<p>6年 文教委員会 11月25日</p>	<p>質問者</p>	<p>広田 まゆみ 委員 民主・道民連合 (札幌市白石区)</p>
<p>質 疑 ・ 質 問</p>	<p>答</p>	<p>弁</p>	<p>担 当 課</p>	
<p>一 道立青少年教育施設の今後の在り方（素案）について 北海道内における青少年教育施設は、国立が2か所、道立が6か所、そして市町村においては宿泊型の青少年教育施設が7つ、主に廃校を利用した類似施設として29の市町村立施設があると承知をしています。 今後、道としては、道立の青少年教育施設から道立体験活動支援施設、もしくは、その推進拠点施設として役割を変化させていく考えとのご提案ですが、国、道など、それぞれの施設の役割やこれまでの成果と課題について、私としては基本的に、道立青少年教育施設の維持存続や機能強化をはかるべきという立場で何点か伺っていきたく思っております。</p> <p>（一）北海道における道立青少年教育施設の設置目的などについて</p> <p>1 国立、道立、市町村立の役割について まず、それぞれの国、道などの施設の役割、これまでの成果と課題についてでありますけれども、国立、道立、市町村立の役割の違いをどのように認識されているのか、道立以外の施設に関しては、どのような検討が今されているのか伺います。</p> <p>（意見） 国立の施設が青少年の健全育成を目的としているというお話がありましたけれども、例えば、北海道アウトドアフォーラムというのがありまして、その国立の施設にアウトドア事業者の方、幅広いアウトドア関係者が一堂に会して連携をするというアウトドアフォーラムを国立施設が開いておりまして、一方で、道立施設としては生涯学習活動を促進する役割を担っているという認識が示されましたけれども、ある意味、宿泊施設として、子どもだけではなく対象を拡大しているだけで、本当の意味での生涯学習推進基本構想に基づいた生涯学習活動の促進という役割としては、私としてはまだまだ弱いのではないかなというふうに認識をしているところです。</p>	<p>（社会教育課長） 青少年教育施設の役割についてであります。国立、道立、市町村立のいずれの青少年教育施設も、学校や団体等の研修活動、体験活動の場であることは同様であります。国立施設が、青少年教育のナショナルセンターとして、より総合的・体系的な体験活動等の機会や場を提供し、青少年教育指導者の養成及び資質向上など、我が国の青少年教育の振興及び青少年の健全育成を図ることを目的としていることに対しまして、道立や市町村立施設は、地域の特色や教育資源を活かした多様な体験活動の提供などを通して、本道や地域における教育課題の解決や、生涯学習活動を促進するための役割を担っていると認識しております。 なお、国立施設については、施設を取り巻く環境の変化等を踏まえ、文部科学省において、本年8月に外部有識者による「国立青少年教育施設の振興方策に関する検討会」を設置し、今後の各事業の在り方や管理運営の在り方など、国立施設の振興方策の検討を行っていることと承知しております。</p>	<p>社会教育課</p>		
<p>2 道立青少年教育施設の成果と課題について あらためて、道立青少年教育施設の成果と課題について伺いますが、道立青少年教育施設の設置によって、地域のなかで、具体的に誰に対して、どんな変化を実現しようとされてきたのか伺うとともに、その達成状況はどのようになっているのか、成果と課題を伺います。</p>	<p>（社会教育課長） 道立青少年教育施設の設置目的などについてであります。ネイバルでは、これまで、青少年の健全育成や、地域における体験活動の充実、道民の生涯学習活動を促進するための多様な体験活動プログラムの開発・普及や、幅広い年代の学習活動の機会や場の提供により、本道の子どもたちの豊かな人間性の形成や、生涯学習社会の実現に向け取り組んでまいりました。 この間、多くの道民の皆様には施設を活用いただき、毎年度の利用者満足度調査で、「満足」「やや満足」の合計が全施設で90%を超えるなどの評価をいただいておりますが、全国を上回るスピードで進む人口減少や、コロナ禍の影響による地域コミュニティ活動の停滞、教育課</p>	<p>社会教育課</p>		

質 疑 ・ 質 問	答 弁	担 当 課
<p>(意見)</p> <p>担い手の育成・確保が課題というのは、非常に重要なご答弁だったと思いますけれども、利用者満足度調査で90%満足をいただける評価というのが、ホテルとかではないので、しっかりした評価の指標というのが必要になってくるだろうと思っています。先ほどもちょっと生涯学習推進基本構想について申し上げましたけれども、繰り返し、皆さん十分ご承知だと思いますけれども、子ども基本法を待つまでもなく、子どもを重視するということと、いわゆるカルチャースクールではなく、地域課題の解決に資することですとか、参加者数だとか、そういうことを増やすのではなくて、地域のリーダーというか、サービスの受け手でなく創り手を増やしていくというふうに生涯学習推進基本構想の3つの目的があったわけですから、そこをしっかりと重視して、ご答弁にあったように担い手の育成・確保について取り組んでいただきたい、課題としました、そのことについて取り組んでいただきたいと思っています。</p> <p>(二) 管理運営の状況について</p> <p>1 見直しの留意点について</p> <p>次に、道立青少年教育施設の管理運営の状況について、伺っていきたくと思いますが、まず今回の見直し案、素案の留意点についてということですが、道として、2006年に砂川、2007年からは全てに指定管理者制度を導入してきたと承知をしています。</p> <p>子どもたちをめぐる状況も、複雑化、多様化しておりまして、家庭の状況等による、いわゆる「体験格差」も課題となっています。</p> <p>地域や民間企業やNPOとの連携協働による多様な体験活動の場が求められているなか、道立青少年教育施設への指定管理者制度の導入によって、地域にとって、良くなった点は何か、あわせて、今後改善すべき課題はなにか、どのようにそれらを意識して、今回の在り方検討にのぞんだのか、その見直しの留意点について伺います。</p> <p>2 駐在の道教委職員の役割について</p> <p>現状では、指定管理者制度の継続を前提としてのご議論というふうに認識していますけれども、少し違和感を覚えています。例えば通常の指定管理者だと、博物館とかでも、清掃などの管理のところは指定管理にしますけれども、本体業務については、指定管理にしていないのですよね。道立青少年教育施設においては、指定管理の特徴として、指定管理者に維持管理だけではなく、具体的な教育事業、主催事業の分野も求めながらも社会教育や生涯学習に対する専門的・技術的な指導助言や業務の協力を行うということで、3名の道教委職員が配置をされているわけです。社会教育主事の方が基本的に配置をされていると認識しておりますけれども、今、教職員不足というのが地域で言われている中で、社会教育主事の方は基本的に教員免許を有しているなど、これからの地域人材の育成だとか、チーム学校ということで道教委として求めている中でも、大変貴重な人材であると認識をしていますが、ある意味で二重の配置になっているのではないかと、違和感を覚えます。</p> <p>駐在の道教委職員の配置をすることとしてきた意義や、議論経過と、他府県の配置状況との比較などについて伺います。</p>	<p>題の多様化など、青少年教育を取り巻く状況が大きく変わってきている中、地域と一層連携した体験活動の機会や場の創出のほか、地域における指導者の養成など、担い手の育成・確保が課題となっています。</p> <p>(社会教育課長)</p> <p>指定管理者制度についてであります。指定管理者制度の導入により、民間の手法を用いて、弾力性・柔軟性のある施設運営によるサービスの向上が図られ、利用者数の増加など一定の成果が見られましたが、児童生徒数の減少や、体験活動に対するニーズの多様化、コロナ禍による人々の価値観や生活様式の変化など、社会情勢の変化への的確な対応が求められています。</p> <p>このため、ネイパルが、今後も、道民に必要な施設としての役割を果たすため、青少年教育の推進拠点としての役割や機能を再整理するとともに、指定管理者制度の継続に向けた、職員配置や運営経費など管理運営上の課題も含め、持続的、安定的な運営の在り方について検討してきたところでございます。</p> <p>(社会教育課長)</p> <p>ネイパルへの道教委職員の配置についてであります。他府県立の指定管理者制度を導入している96の青少年教育施設のうち、駐在や派遣の形態で県職員を配置している施設は、31施設となっています。</p> <p>道教委では、ネイパルでの事業実施にあたり、国や道の施策との連動性の確保など、各施設が教育機関としての機能を円滑に発揮するため、専門的・技術的な指導・助言や業務の協力を担う道教委職員を配置しており、指定管理者と課題の共有を図りながら、教育的視点による質の高いプログラムや主催事業の提供などに取り組んできました。</p> <p>道教委としては、本素案のとりまとめにあたっていただいた外部有識者の意見や、指定管理者においても専門性の高い職員の配置が進められている状況も踏まえ、これからの施設が担うべき役割や機能等を総合的に勘案し、駐在職員の配置や役割の見直しについて検討する考えです。</p>	<p>社会教育課</p> <p>社会教育課</p>
<p>(三) 要求水準書の「管理の目標」について</p> <p>検討するというところで、私も指定管理者制度というのが、果たして本当に良いのかどうかというところは、しっかりこれからも議論をしていかなければならないと思いますが、具体的な指定管理者が行う業務の範囲などが要求水準書、いわゆる発注者側、道として定めることになっていると承知していますが、「要求水準</p>	<p>(社会教育課長)</p> <p>「管理の目標」についてであります。指定管理者からの業務報告書や実地調査等のモニタリングのほか、定期的な意見交換により、指定管理業務の実施状況や、管理運営に係る課題などを把握するとともに、「管理の目標」の達成度合いにより管理運営の内容</p>	<p>社会教育課</p>

質 疑 ・ 質 問	答 弁	担 当 課
<p>書」により、業務の細目ごとに具体的な水準が示されているわけですが、現行の令和8年度までの管理の目標では、例えば利用促進として、年間宿泊稼働率の確保や、施設の清潔さや利用しやすさなどが掲げられておまして、地域との連携協働を行うだとか、利用者満足度の向上はあるものの、教育、学習に関する目標設定がありません。</p> <p>指定管理者による社会教育士の配置促進という方向性が見直し素案の中に出ておりますから、むしろ地域の教育や学習目的に関する指標などが加えられるべきと考えますが、見解を伺います。</p> <p>(指摘)</p> <p>ご答弁があったように、管理の目標が教育委員会規則において定められているということですが、指定管理は道庁全体も含めてそうだと思うのですが、今ある教育委員会規則の枠内で考えるのではなくて、先ほども申し上げました、生涯学習推進基本構想に基づく、地域の生涯学習を担っていく協働のパートナーとして、道庁の下請けではなくて、協働のパートナーとしてどう位置付けるのか、規則の見直しも含めて検討すべきと指摘をさせていただきたいと思います。</p> <p>(四) 今後の在り方について</p> <p>次に、今後の在り方について伺いたいと思います。北海道のこれからの次代を担う人材の育成を目指して、各施設の周辺環境や教育資源等の特性に応じた「施設バリュー」、施設の価値を最大限に活かし、青少年はもとより、道民のみなさんに開かれた体験活動、学習活動の場とするとともに、教育活動の解決に資する実践・検証や調査研究とその成果の発信、地域の教育活動の多様な担い手の資質向上など、体験活動を核とした青少年教育の推進拠点として機能を強化するという方向性が示されたところであります。</p> <p>私としては、あらためて質疑をさせていただきたいと思いますが、道立高校も含めまして、この広域分散型の北海道において、リスキリングも含めて生涯学習、社会教育の拠点としての意義は大きいものと考えます。</p> <p>1 施設・設備などについて</p> <p>具体的な施設・整備について伺っていきたく思いますが、例えば、アドベンチャー旅行など新たな旅行形態、体験観光などのニーズも高まっていますが、その土台となるエコツーリズム、サステナブルツーリズム、持続可能な観光については、諸外国と比較すると、まだ、国内、道内には、その宿泊先の選択肢も含めて、なかなか基準に合致しているところがありません。</p> <p>これまでの教育施設としての考え方と少し矛盾する考え方かもしれませんが、道立の宿泊も提供する施設として継続するのであれば、私としては、これからの施設整備の改修、修繕の考え方において、独立型の太陽光発電や蓄電池の開発普及、また、暖房ですと、木質バイオマスの活用などについての導入をはかり、地元工務店などがこれからのリノベーションのノウハウを学べるような機会の創出なども図る中で、北海道の自然体験活動を提供する道立施設の「施設バリュー」の位置を高めていただきたいと思いますと考えますが、今後の施設・整備の修繕、改修の考えについて見解を伺います。</p> <p>(指摘)</p> <p>是非、例えばゼロカーボンや道産木材の活用など、関係部の他の財源も含めて、しっかり活用しながら道立青少年教育施設の「施設バリュー」、生涯学習の拠点としての「施設バリュー」を高めていただきたいと思います指摘をさせていただきたいと思います。</p> <p>2 道立の生涯学習、社会教育施設の拠点としての役割について</p> <p>最後に、道立の生涯学習、社会教育施設の拠点としての役割について伺います。</p>	<p>を評価しています。</p> <p>道教委としては、「管理の目標」は、教育委員会規則において、「管理に係る業務を通じて住民に提供すべきサービスその他の業務の質の向上に関する目標」と規定されていることを踏まえ、目標を設定しているところですが、次期公募に向けては、指定管理者の取組の成果をより直接的に評価することができる目標設定についても検討してまいります。</p> <p>(社会教育課長)</p> <p>施設・設備の改修等についてであります。ネイパルは、いずれの施設も築年数が経過し、修繕が必要な施設・設備が増加していますが、利用者の安全面を考慮しながら優先度や緊急度を踏まえ計画的に修繕しています。</p> <p>また、今後の長寿命化改修工事の実施にあたりましては、高齢者や障がい者を含め、多様な人々が安心して利用できるレイアウトにするなど、幅広い年代の方々に多様な学びを提供することができる施設となるよう取り組んでまいります。</p> <p>(生涯学習推進局長)</p> <p>今後のネイパルの役割についてでございますが、ネイパルにつきましては、これまでの体験活動の支援や生涯学習活動の促進といった取組を継続することを基本と</p>	<p>社会教育課</p> <p>社会教育課</p>

質 疑 ・ 質 問	答 弁	担 当 課
<p>先ほど、指定管理者に対しては、管理目標として、教育目的の指標を加えるべきであると提言をさせていただいたところです。</p> <p>道立の社会教育施設に配置される道教委職員には、教育目的を土台にするということは当たり前のことなので、むしろ、教育目的の枠を超えた地域の産業や観光や芸術など、地域資源を活用して、地域に具体的な変化が、地域の皆さんと道立施設を媒介にして共有認識できる成果が求められていると、私としては思います。</p> <p>道教委としては、今後、どのような成果指標のもとに、指定管理者と協働していく考えか、また、社会教育施設に配置される道教委職員の人材配置のこれからについて、どのように考えるのか伺います。</p> <p>さらに、現実には、それぞれの地域の特性が異なり、すでに道立教育施設の空白地帯もあり、偏在もしていることから、国立、市町村立の関係施設とも連携した上での地域ごとの生涯学習推進基本構想の新たなビジョン作成も求められていると考えますが、現時点での検討方向について伺います。</p> <p>(指摘)</p> <p>最後に指摘ということになりますけれども、地域ごとのビジョンについては、言及がなかったところでありまして、「北海道青少年教育施設協議会」で研修会も含めて、色々な情報交換をされているということは、わかりました。ただ、やはり実際に道立の教育施設の配置としては、すでに偏在がありますことから、地域ごとに生涯学習推進基本構想に基づいて、「体験格差」を、道としてどう埋めていくのか、そこは各学校にチーム学校というものを求めているのですから、道教委としても生涯学習の学びの場をどう地域で、チームとして保証していくのかというところを是非、ご検討いただきたいと思います。併せて付け加えますと、先ほどの政策評価、特定課題評価においても、政策評価委員会のほうから生涯学習、社会教育の振興において、きちんと検討すべきという指摘もあるということも踏まえまして、是非、検討していただきたいということを指摘しまして、終わります。</p>	<p>した上で、社会教育施設として、地域活動の多様な担い手の活躍を促進することを目指し、教育課題の解決に資する実践・検証や調査研究、人材育成やネットワーク支援などの機能強化が必要と考えてございます。</p> <p>道教委といたしましては、道内の青少年教育の推進や生涯学習の振興にあたっては、国立施設や市町村立施設との連携も重要でありますことから、国、道、市町村等の青少年教育施設で構成する「北海道青少年教育施設協議会」の場で課題を共有するとともに、指定管理者による取組成果を、より直接的に評価する目標設定や、これからの施設が担うべき役割・機能等を踏まえた道教委職員の配置の必要性等を検討した上で、ネイパルが、社会情勢の大きな変化を踏まえて、教育的価値をさらに高め、今後も、道民の皆様に必要な施設としての役割を果たせるよう取り組んでまいります。</p>	